

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和7年8月21日

岩手県医療局

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、次のとおり公表します。

1 職員に占める女性の割合（各年度5月1日現在）

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
70.7%	70.6%	70.1%	70.0%	70.3%	70.1%	70.1%	70.5%	70.5%

※ 任期付職員及び再任用職員（常勤職員に限る）を含んでいること。

2 採用した職員に占める女性の割合（各年度5月1日現在）

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
54.9%	55.8%	59.8%	61.3%	61.5%	58.4%	57.0%	57.8%	54.5%

3 男女別の育児休業取得率

性別	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
男性	1.4%	1.3%	0%	3.2%	1.3%	11.4%	28.6%	48.7%	40.3%
女性	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※ 当年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員のうち、実際に育児休業を取得した職員の割合であること。

4 男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
65.7%	65.8%	60.5%	42.9%	34.2%	70.9%	60.3%	81.6%	72.2%

※ 当年度中に配偶者が出産した男性職員のうち、これらの休暇を取得した男性職員の割合であること。

5 年次休暇の取得（消化）率（各年（1月～12月））

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
37.5%	39.0%	39.5%	45.0%	44.5%	44.5%	44.5%	45.5%	51.0%

6 職員一人当たりの超過勤務時間（時間／月）

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
15.8	15.1	14.5	15.3	12.9	13.7	13.9	12.9	13.1

7 管理的地位（本県総括課長級以上）にある職員に占める女性職員の割合（各年度5月1日現在）

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
14.2%	16.8%	17.6%	17.3%	18.2%	17.9%	18.6%	20.3%	20.0%